行政評価シート（事務事業評価）

評価年度	28年度

事業名	交通安全施設整備事業	担当課	総務課
細分化した事業名			

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり
	政策	安全・安心に生活できる地域体制の構築
	施策	交通安全・防犯の推進
関連する個別計画等	韮崎市交通安全計画	根拠条例等：韮崎市交通安全条例

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	交通安全対策を必要とする道路にカーブミラーの設置等を行い、安全かつ快適に通行できるよう各種安全施設の整備を行う。
事業の手段	地区からの申請に基づき、カーブミラーの設置及び既設ミラーの修繕を行う。 地区境界などに属する箇所で市が直接管理する街路灯の維持修繕を行う。
事業の対象	市民全般

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		25 年度	26 年度	27 年度
A 事業費	（千円）	2,507	2,191	2,700
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）			
	一般財源			
B 担当職員数（職員 E）	（人）	0.1	0.1	0.1
C 人件費(平均人件費×E)	（千円）	649	679	672
D 総事業費(A+C)	（千円）	3,156	2,870	3,372

主な事業費用の説明	カーブミラーの設置・修繕費用、街路灯の電気料。

注）平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 25 年度（6,491 円）,26 年度（6,794 千円）,27 年度（6,715 千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

		指標名	指標の算出方法	実績値 25 年度	26 年度	27 年度
活動指標	1	カーブミラー必要箇所の検証数	（基）	25	19	14
	2	カーブミラー修繕必要箇所の検証数	（基）	48	18	51
	3					

妥当性		□ A 妥当である　■ B ほぼ妥当である　□ C 妥当でない
上記活動指標と妥当性の説明	1	新設カーブミラーについては、鏡面の映し出す範囲に限界があり、ミラーへの過信から安全確認を怠ることによる事故発生につながると判断される箇所には設置を行わないなど、地区要望を精査する中で適切な運用に努めている。
	2	
	3	

5 評価（CHECK）： 事務事業評価 （アウトカム＝成果・効果）

		指標名	指標の算出方法	実績値		
				25 年度	26 年度	27 年度
成果指標もしくはまちづくり指標	1	カーブミラー新設数	（基）	22	14	8
	2	カーブミラー修繕数	（基）	48	18	51
	3					

成 果		■ A 上がっている　□ B ほぼ上がっている　□ C 上がっていない
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	設置を見送った箇所については、ほぼ全てが車両手前位置での目視による確認が可能であり、設置によりかえって事故を誘発するケースであったことから、新設の判定に関しては妥当である。
	2	修繕箇所については、すべて何らかの対策を行っており、コスト的にも妥当である。
	3	

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成　■ B 期待どおりに達成　□ C 期待以下の達成

6 改善（ACTION）：今後の事務事業の展開

今後の事業展開	□ 拡大（コストを集中的に投入する） □ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） □ 廃止（廃止の検討が必要） ■ 一部改善（事務的な改善を実施する） □ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 28 年度の改善計画（今後の事業展開説明） 公道におけるカーブミラーの設置・維持管理については、安全面を第一として従前どおり適正な支出に努める。
過去の改善経過	特になし。
課長所見	カーブミラー設置については、設置箇所の検討を十分行い、設置しており妥当と考えている。